

「鑄貨準備金」について

小林 威雄

一

鑄貨準備金 (Reservefonds von Münze) あるいは鑄貨準備 (Münzreserve) という言葉は、周知のように『經濟学批判』第二章三貨幣(a)貨幣蓄藏の第一パラグラフ (S. 118-9) のところではじめて使われている言葉である。この言葉は、『批判』においては、(a)貨幣蓄藏の第一パラグラフのほかに同じ貨幣蓄藏の項の最後のパラグラフ (S. 131) (b)支払手段の項の第一パラグラフ (S. 131) および第十四パラグラフ (S. 141-2) のところで使われている。他方、『資本論』の方をみてみると『批判』に相對應する第一卷第一篇第三章第三節(a)貨幣蓄藏のところにも、また(b)支払手段のところにも、この言葉はぜんぜんみあたらない。それでは『資本論』全卷にわたって鑄貨準備金あるいは鑄貨準備という言葉がぜんぜん使用されていないのか、というところではなく、第二卷、第三卷においてそれぞれ一箇所づつもちいられている。第二卷の方の箇所は、第二篇第十七章剰余価値の流通の第二節蓄積と拡大再生産のなかにある。しかし、この箇所は『資本論』Bd. II, S. 346, 長谷部訳、青木版四五〇—一ページ)まへのべた『批判』の(a)貨幣蓄藏の第一パラグラフのなかからの引用である。したがって、この箇所は、鑄貨準備金あるいは鑄貨準備という言葉が『資

本論』自体としてもちいられている箇所とはいえない。第三卷の方の箇所は、第三卷第五篇第三十章貨幣資本と現実資本(I)のなかにある。¹⁾この箇所は、第二卷における箇所のよう¹⁾に『批判』よりの引用ではないので、鑄貨準備という言葉が、『資本論』自体としてもちいられている唯一の箇所である。そこで、とうぜんこの箇所を注目しなければならぬのであるが、残念ながら、ここでは鑄貨準備という言葉がただ使用されているだけであって、この概念の内容は展開されていないのである。

(1) 鑄貨準備という言葉が、『資本論』第三卷において使われている箇所を引用するときのようである。

「銀行業拡張の結果として、かつては私的蓄蔵貨幣または鑄貨準備 (Privatschatz oder Münzreserve) だったものが一定期間いつでも貸付可能資本に転化されることから生ずるような貨幣資本の膨脹が生産的資本の増大を表現しないことは、ロンドンの株式諸銀行が預金に利子を支払いはじめると、これらの銀行における預金が増大したということが生産的資本の増大を表現しないのと同様である」(『資本論』Bd. III, S. 532, 長谷部訳、青木版六九一ページ)。

なお、長谷部訳では、'Minzreserve' が、ただ「準備金」と訳されている。

このように『資本論』においては、鑄貨準備金あるいは鑄貨準備という言葉は、ただ二箇所で使用されているにすぎず、しかも、その一箇所は『批判』よりの引用であり、もう一つの箇所は言葉がただもちいられているにすぎない。したがって、『資本論』においては、鑄貨準備金あるいは鑄貨準備の概念の叙述をみる事ができない。鑄貨準備金については、まえにのべた『批判』の箇所にたよらざるをえないわけである。だが、このことから『資本論』においては、鑄貨準備金の概念がほとんど重視されなくなってきたりとか、あるいはまったくなくなっているとか考えるのは早計であろう。なるほど、『資本論』においては、鑄貨準備金あるいは鑄貨準備という言葉は、ほとんど使用されていないが、その概念は他の言葉によって表現されていると考えなければならぬ。このように考えなければ

理解することができない叙述が『資本論』にみうけられるからである。これらの叙述についての考察は後述することにして、まず、鑄貨準備金あるいは鑄貨準備という概念はどのようなものであるかを『批判』の叙述にしたがって整理しておく。

二

最初に、鑄貨準備金あるいは鑄貨準備とはなにか、それは商品流通の過程においてどのようにして形成されるか、そして形成される鑄貨準備金は流通にとってどのような条件をなしているか、さらに鑄貨準備金はどのような貨幣形態にあるか、ということを検討してみようと思う。

直接的流通形態である $W-G-W$ におけるその第二環である $G-W$ 購買は、一時に一つの購買としてはおこなわれず、また同時に多数の購買としてもおこなわれないで、時間的に継起しておこなわれる多数の一系列の購買に分裂するため、 G の一部分は流通手段として流通するが、 G の他の部分は長かれ短かれ一定の期間休息しなければならぬ。この休息状態におかれている G が鑄貨準備金（『批判』S.119）あるいは鑄貨準備（『批判』S.131）である。したがって、鑄貨準備金は、流通 $W-G-W$ の第二環購買 $G-W$ が「一定の流通領域の内部では一系列のあいづく諸購買に分裂せざるをえない」（『批判』S.131）という商品流通の技術的な契機から形成される準備金である。このように鑄貨準備金は商品流通の技術的な契機から形成されるのであるから、鑄貨の鑄貨準備金への転化は、一時的な転化であり、貨幣流通そのものために「技術的な契機」（『批判』S.119）をあらわしているにすぎない。他の言葉でいえば、鑄貨準備金は「鑄貨のたんなる技術上の停滞」（『批判』S.141）をあらわすものである。このような鑄貨準備金

は、流通の内部において全面的に発生し、そして流通の条件をなしている。貨幣流通が恒常的、連続的におこなわれるためには、大なり小なりの割合で不断に鑄貨準備金が形成されていなければならないのであって、鑄貨準備金の形成がなければ貨幣流通は恒常的、連続的におこなわれえない。鑄貨準備金が形成されないとすれば、鑄貨は一瞬の休息もなく売買に使用されているということになり、貨幣の流通速度は無限大となる。しかし、こうした事態は、現実にはありえないことである。

鑄貨準備金の相対的な大きさは、久留間教授が下記の引用文で指摘されているように商品の姿態変換の緩急によって規定されており、貨幣の流通速度の大小と「裏腹の関係」にある。したがって、流通速度が速ければ鑄貨準備金の形成は相対的に少く、流通速度が遅ければ鑄貨準備金は相対的に多く形成される。

「その（鑄貨準備金—引用者）相対的な大きさは、 $W \rightarrow G$ から $G \rightarrow W$ への移行の緩急によって規定せられ、流通手段そのものの流通速度の大小と裏腹の関係にある——こういう風に解すべきではないでしょうか。実際、流通手段として機能しつつある貨幣といっても一瞬の休止もなく売買に使われているわけではない、もしそうだったら流通速度は無限大になってしまう。売って買うまでには事実上多かれ少かれ時間がある」（宇野・向坂編『資本論研究』、至誠堂版四二〇ページ、久留間教授の見解）。

それでは、このように流通の内部において全面的に大なり小なりの割合で不断に形成され、その形成が恒常的、連続的な貨幣流通の条件をなし、それを制約する鑄貨準備金は、どのような貨幣形態にあるのか、という問題に移ろう。

$W \rightarrow G \rightarrow W$ における $G \rightarrow W$ が時間的に継起しておこなわれる多数の一系列の購買に分裂するために生ずるところの

休息するGの部分について『批判』はつぎのように規定している。

「流通W—G—Wにおいては、第二環G—Wは、同時にはおこなわれないで時間的に継起しておこなわれる一列の購買に分裂するのであるから、Gの一部分は鑄貨として流通するのに、他の部分は貨幣として休息する」〔『批判』S. 119, 傍点—引用者〕。

このようにG—Wにおいて休息するGは、「貨幣」として休息すると規定されているのであるが、この「貨幣」をどのように理解するかということは、鑄貨準備金がどのような貨幣形態にあるかを考察する場合に重要となる。この「貨幣」を理解するために『批判』の同じ(a)貨幣蓄蔵の第一パラグラフのはじめの方にあるつぎの文章をみてみよう。というのは、この文章のなかに「貨幣」を理解するヒントが与えられていると思うからである。

「鑄貨そのものは、その流通が中断されるとすぐに貨幣となる。自分の商品とひきかえに鑄貨をうる販売者の手中では、鑄貨は貨幣であつて鑄貨ではないが、それは彼の手をさるやいなやふたたび鑄貨となる」〔『批判』S. 118, 傍点—引用者〕。

この文章においてのべられている「貨幣」は、鑄貨に対立して現実に流通していない・つまり能動的には流通手段として機能していない・非流通手段〔『批判』S. 120〕の形態にある貨幣という意味でもちいられている。

G—Wが時間的に継起しておこなわれる一列の購買に分裂するために生ずるところの休息するGが「貨幣」として休息している、という場合の「貨幣」もまたこのような意味における貨幣である。ところで、まえにのべたようにこの休息しているGが鑄貨準備金であるのだから、鑄貨準備金は、流通している貨幣・鑄貨とは区別される現実には能動的に流通していない非流通手段としての貨幣形態にある。このことから鑄貨準備金は、非流通手段として

の貨幣となる。鑄貨準備金は、どのような貨幣形態にあるかということについては、この規定にもとづかねばならぬ²⁾。

このように鑄貨準備金は、非流通手段としての貨幣であるが、それはやがて鑄貨としてふたたび流通することが予定されている貨幣である。したがって、鑄貨の非流通手段としての貨幣への・つまり鑄貨準備金への・転化は一時的である。「鑄貨の貨幣への一時的転化」(『批判』S. 131)である。

(2) 鑄貨準備金が流通手段とは区別される非流通手段であるということは『批判』においても叙述されている。(『批判』S. 132) 規定であるので、このこと自体については別に問題とはならないであろう。ところが、『批判』においては「蓄藏貨幣を鑄貨準備と混同してはならない」(『批判』S. 131) と叙述されているのにならして、第三節においてのべられるように『資本論』における鑄貨準備金の概念をあらわしていると思われる「準備金」は、蓄藏貨幣形態にある貨幣として叙述されている。この『批判』と『資本論』とにおける両者の叙述を理解するためにはこの規定がとくに重要である。なお、この問題については第四節においてのべられている。

ところで、鑄貨準備金は、一方では、このように非流通手段としての貨幣として規定されながら、しかも他方では、実際にはただ「一時流通を停止した鑄貨」(『批判』S. 119, 131) にすぎないと規定されている。したがって、鑄貨準備金は、一方では、非流通手段として流通手段とは区別された貨幣形態にあるという規定をうけとり、他方では、実際にはただ「一時流通を停止した鑄貨」にすぎないという規定をうけとる。つまり鑄貨準備金はこの二つの規定のもとにおかれている。

そこで、つぎに鑄貨準備金は、実際にはただ「一時流通を停止した鑄貨」にすぎないという規定を考察しよう。

この規定は、まえにのべたように鑄貨準備金が恒常的、連続的な貨幣流通を制約し、その条件をなしているという

ことから、鑄貨準備金を流通手段として機能する貨幣としてとらえている。ここで注意しなければならないことは、鑄貨準備金と流通貨幣量との関係である。鑄貨準備金は、まえにのべたように恒常的、連続的な貨幣流通の条件をなし、またそれを制約するものとして流通の内部において全面的に大なり小なりの割合で不断に形成され、それは鑄貨として流通することが予定されており、一時的にのみ「貨幣」として休息しているものである。このことから、鑄貨準備金は流通貨幣量の一構成部分をなしているということがあきらかとなる。しかし、鑄貨準備金が流通貨幣量の一構成部分をなしているということは、けっして鑄貨準備金が流通貨幣量を規定する一要素であるということではない。流通貨幣量を規定するものは諸商品の価格総額であり、貨幣の流通速度である。鑄貨準備金が流通貨幣量の一構成部分をなしているというこの意味は、流通手段として機能しつつある貨幣といつてもその全体が一瞬の休息もなく流通しているのではなく、その一部分は一時的に休息しながら流通しており、しかもこの休息が流通の条件をなしているのであるから、一時休息している貨幣である鑄貨準備金は流通貨幣量の一構成部分をなしているという意味である。したがって、流通貨幣量の個々の構成部分は、つねに交互にいかかわって、あるときは流通手段の形態をとり、あるときは鑄貨準備金の形態をとる。鑄貨準備金は、このように流通貨幣量の一構成部分であり、流通手段として機能している貨幣の一時的な形態であるので、流通貨幣量のたえざる収縮、膨脹を可能ならしめる貨幣ではない。かくして、鑄貨準備金は、流通手段として機能している貨幣（鑄貨）のなかに含まれている貨幣となる。このことから、鑄貨準備金は、「一時流通を停止した鑄貨」にすぎないという規定をうけとる。

以上のべてきたことから鑄貨準備金についての二つの相異った規定については、つぎのようになっていることができる。すなわち、鑄貨準備金は非流通手段としての貨幣であるという規定は、鑄貨準備金の貨幣形態についての規定であり、

鑄貨準備金は「一時流通を停止した鑄貨」にすぎないという規定は、鑄貨準備金と流通貨幣量との関連についての規定である。鑄貨準備金についてのこの二つの規定をこのように理解しておくことは、行論でとりあげられる『批判』および『資本論』の叙述を考察する場合に重要となってくる。

三

第一節において、私はつぎのようなことをのべた。すなわち、鑄貨準備金あるいは鑄貨準備という言葉は『批判』においては四箇所もちいられているが、『資本論』の方は『批判』に使用されている箇所と相對応するところにはもちいられておらず、第二卷、第三卷にそれぞれ一箇所ずつ使用されている、だが、第二卷の方は『批判』よりの引用であり、第三卷の方は鑄貨準備という言葉が使用されているにすぎない、このように『資本論』においては、鑄貨準備金あるいは鑄貨準備という言葉はほとんど使用されていないが、その概念はなくなっているとは考えられず、他の言葉によって表現されていると思われる、と。そこで、本節において『資本論』では鑄貨準備金がどのような言葉によって表現されているかを二三の文章にもとずいて考察してみよう。

(1) 「日常的消費に予定された準備金」

この言葉は、『資本論』第二卷第一篇第二章生産資本の循環のなかにでてゐる。そこでの叙述はつぎのとおりである。

「 $g-w$ は、資本家が本来的の商品にであれ御自身または御家族のためのサービスにであれとにかく支出した貨幣を媒介とする一系列の購買である。これらの購買はばらばらであり、時期を異にしておこなわれる。だから、この貨幣

は、一時は、日常的消費に予定された準備金または蓄蔵貨幣——けだし、流通を中断された貨幣は蓄蔵貨幣形態にあるわけだから——の形態で実存する。この貨幣の流通手段——蓄蔵貨幣としての、一時的形態をも含む——としての機能は、貨幣形態での資本Gの流通には入りこまない」(『資本論』Bd. II, S. 61, 長谷部訳、青木版八七ページ、傍点引用者)。

ここでは、単純再生産が前提されており、貨幣化された剰余価値gは資本家の消費にあてられる。この場合、資本家の日常的消費のための購買 $g-w$ は、時間を異にして継起しておこなわれる多数の一系列の購買に分裂されるから、gの一部分は流通手段として流通するが、gの他の部分は資本家の手許にとどまって休息する。この休息しているgここでは「日常的消費に予定された準備金」とのべている。この「準備金」はあきらかに鑄貨準備金である。また、「日常的消費に予定された準備金」は、「蓄蔵貨幣の一時的形態」ともいわれている。「蓄蔵貨幣」という点については第四節でとりあつかうので、ここでは捨象するが、「この貨幣の流通手段——蓄蔵貨幣としての一時的形態をも含む——としての機能」といわれていることは、「蓄蔵貨幣としての一時的形態」つまり「日常的消費に予定された準備金」が、流通手段のなかに含まれるものであり、流通貨幣量の一構成部分であるということ³⁾をいいあらわしている。この点からも「日常的消費に予定された準備金」または「蓄蔵貨幣としての一時的形態」という言葉が、鑄貨準備金の概念を表現しているという³⁾ことがわかる。このような「日常的消費に予定された準備金」は、資本家の消費においてのみでなく、労働者の消費の場合にも考えることができる。したがって、資本家の個人的消費にあてられる剰余価値の流通、および労働者の所得(労賃)の流通の場合には鑄貨準備金が形成される。⁴⁾

(3) この文章では、本文で鑄貨準備金であるとのべた「日常的消費に予定された準備金」が「蓄蔵貨幣の形態」にあり、「蓄

蔵貨幣としての「一時的形態」であるとのべられている。この点は『批判』においてのべられている「蓄蔵貨幣を鑄貨準備と混同してはならない」ということと相反するようにみえる。この問題については次節でとりあつかわれている。

(4) 「それで差し当り卑近な例について言うと、例えば僕は毎月末に月給を貰うがそれを一度に使ってしまったはいはしない、別に貯蓄をするつもりはなくても一カ月間それで生活しなければならぬから次から次に使う、その間次第に減ってはゆくがとにかく一部は僕の財布の中にある、この財布の中にある貨幣は流通に定められたものであるから退蔵貨幣ではない、しかし流通に定められたものではあってもまだ現実に流通するには至らない、いわば待機中のものです。マルクスが『経済学批判』のうちで『流通を停止している鑄貨』といい或は『鑄貨準備』と言っているのは明かにこういう状態にある貨幣を指しているのだと思う」(前掲『資本論研究』四二〇ページ、久留間教授の見解)。

(2) 「直接流通貨幣の直接的準備金」

この言葉がでているところは、『資本論』第二巻第二篇第八章固定資本と流動資本の最後のパラグラフである。その文章はつぎのようになっている。

「第一巻(第三章第三節(a))であきらかにされたように、一社会に現存する貨幣の一部分が流通手段・または直接流通貨幣の直接的準備金・として機能するとき他の一部分はつねに蓄蔵貨幣として遊休するものとすれば、貨幣の総分量が蓄蔵貨幣と流通手段とに配分される比率がたえず変動する」(『資本論』Bd. II, S. 177, 長谷部訳、青木版二三三—四ページ、傍点引用者)。

この文章で指示している第一巻第三章第三節(a)は、貨幣蓄蔵の項である。ディーツ版ではページ数が挿入されているが、それによると貨幣蓄蔵の項全体にわたっている。ところで、この第一巻の貨幣蓄蔵のところには「直接流通貨幣の直接的準備金」という言葉はもちろん存在しない。また、この文章の内容に相当すると思われるところは貨幣蓄蔵の項の最後のパラグラフである。そこでのべられていることは「現実に流通しつつある貨幣分量が流通部面の飽和

度につねに照応するためには、一国内にある金または銀の分量が、鑄貨機能をはたしつつある金または銀の分量よりも大でなければならぬ。この条件は貨幣の蓄蔵貨幣形態によって充たされる」〔資本論』Bd. I, S. 139, 長谷部訳、青木版二六四ページ〕、つまり流通貨幣量は、諸商品の価格およびその数量や貨幣の流通速度がたえず変動することによってたえず膨脹し、収縮するのでこれを調節するためには貨幣の分量が流通手段として機能しつつある貨幣よりも多くなければならない、この流通貨幣量の増減を可能ならしめる貨幣が蓄蔵貨幣である、ということである。したがって、ここでべられていることをさらに他の言葉で表現すれば、一社会に現存する貨幣の分量の一部分は流通手段として機能しており、他の部分は蓄蔵貨幣の形態にあって、この両者の合計が一社会に現存する貨幣分量である、ということになる。だが、まえにのべたように、第一巻の貨幣蓄蔵のところには「直接流通貨幣の直接的準備金」という言葉はなく、またこのような概念についてはふれられていないのであるから、マルクスの指示によっては「直接流通貨幣の直接的準備金」を理解することはできない。そこで、さきの文章の構成から考察しなければならない。

一社会に現存する貨幣の分量は、いままたように流通手段・プラス蓄蔵貨幣に等しいが、この文章では一方に蓄蔵貨幣が与えられており、他の部分が「流通手段・または直接流通貨幣の直接的準備金」として機能しているとのべられている。流通手段・プラス蓄蔵貨幣における流通手段が、ここではこのように叙述されているのであるが、このことは流通手段をなお詳細に分析してのべられている、というように考えられる。「流通手段・または直接流通貨幣の直接的準備金」は原文では、*„Zirkulationsmittel, resp. unmittelbarer Reservefonds des direkt zirkulierenden Geldes“* となっており、*„respektive“* によって接続されている。英訳では *„respektive“* は *„or“* となっている。⁵⁾ この *„respektive“* は、ここでは *„oder“* と理解すべきであって、*„und“* ではないと思われる。そこで、この句を

理解するには「直接流通貨幣の直接的準備金」を流通貨幣量の一構成部分として把握し、「一時流通を停止した鑄貨」である鑄貨準備金の概念を表現している「準備金」であると考へなければならぬ。「直接流通貨幣の直接的準備金」を鑄貨準備金と理解するならば、この文章に疑問は生じないであろう。

(5) "a medium of circulation or an immediate reserve fund of the directly circulating money" (*Capital* Vol. II, p. 182, Foreign Languages Publishing House, Moscow, 1957)

(3) 「準備金として機能している貨幣資本」および「鑄貨の停滯的準備金」

この言葉は、『資本論』第二卷第三篇第十七章剰余価値の流通の第二節蓄積と拡大再生産のところにており、その文章はつぎのとおりである。

「この増大した価値をもつ増大した商品分量の流通に必要な追加貨幣は、流通する貨幣分量の節約の高度化——諸支払などの相殺によってであれ、同一貨幣片の流通を速くする手段によってであれ——によるか、あるいはまた、蓄藏形態から流通形態への貨幣の転形によって、調達されねばならぬ。この後者は、遊休貨幣資本が購買または支払手段として機能しはじめるということ、あるいはまた、すでに準備金として機能している貨幣資本がその所有者にとつては準備金たる機能をはたしつゝ社会のためには（たえず貸出される銀行預金の場合のように）能動的に流通する。つまり二重の機能をはたす・ということを含むばかりでなく、なおまた、鑄貨の停滯的準備金が節約されるということをも含む」(『資本論』Bd. II, S. 346, 長谷部訳、青木版四五〇ページ、傍点引用者)。

なお、この文章のつぎに第一節においてのべた第二卷に鑄貨準備金という言葉が『批判』よりの引用としてではあるがでているという『批判』第二章3(a)貨幣蓄藏の第一パラグラフのなかからの引用文がある。

『貨幣が鑄貨としてたえず流動するためには、鑄貨はたえず貨幣に凝結しなければならない。鑄貨の不断の流通は、鑄貨が、流通の内部において全面的に発生するとともに流通を制約する鑄貨準備金となって、大なり小なりの割合で不断に停滞することを条件としており、この鑄貨準備金の形成、配分、解消、再形成はつねに交替し、その定在はたえず消滅し、その消滅はたえず定在する。アダム・スミスは鑄貨の貨幣への、貨幣の鑄貨への、このような間断のない転化をかつてつぎのように表現した。つまり、どの商品所有者も、彼の販売する特殊な商品とならんで、それで彼が購買するある特定額の一般の商品をつねにもちあわせていなければならない、と。すでにみたように、流通W—G—Wにおいては、第二環G—Wは、同時にはおこなわれないで時間的に継起しておこなわれる一系列の購買に分裂するのであるから、Gの一部分は鑄貨として流通するのに、他の部分は貨幣として休息する。貨幣は、実際この場合にはただ、流通を一時停止した鑄貨にすぎないのであって、流通する鑄貨総量の個々の構成部分は、あるときは一方の形態で、あるときは他方の形態で、つねにいれかわってあらわれるのである。だから、流通手段の貨幣へのこの最初の転化は、貨幣流通そのもののために技術的な契機をあらわしているにすぎない』（カール・マルクス『経済学批判』一八五九年、一〇五、一〇六ページ）〔S.119〕——貨幣に対立する『鑄貨』という言葉は、ここでは、他の機能と対立するたんなる流通手段としての機能をはたす貨幣をしめすために使用されている。』（『資本論』Bd. II, S. 346, 長谷部訳、青木版四五〇—一ページ）。

『批判』における鑄貨準備金についての叙述であるこの引用文は、前記の『資本論』の文章におけるどの概念を補足説明するために引用されているのであろうか。つまりこの『批判』よりの引用文があるということは、その前の文章のなかに鑄貨準備金の概念を表現しているものがあると考えられるわけである。そこで、『資本論』の前記の文章

のなかのどの言葉が、鑄貨準備金の概念を表現しているのかを検討しなければならぬ。

流通貨幣量は、『資本論』第一巻第一篇第三章第二節(b)あるいは『批判』第二章二(b)において考察されているように諸商品の価格総額によって規定されている。いま諸商品の価格総額が増大したとするならば、これらの諸商品を流通せしめ、諸商品の価格を実現するための貨幣も他の諸条件が変動しないならば増大しなければならない。このような場合の追加貨幣は、金が増加的に生産されることによって調達されねばならない。しかし、このように追加的に生産された金の流通によって、増大した諸商品の価格総額を実現せしめるということばかりでなく、他の諸方法によっても増大した諸商品の価格総額を実現することができる。それにはどのような方法があるかというところ、「流通する貨幣分量の節約の高度化」による方法と、「蓄蔵形態から流通形態への貨幣の転形」による方法とである。これらの方
法によっても追加貨幣を調達することができる。前記の『資本論』の文章は、金が増加的に生産されない場合には、追加貨幣がどのようにして調達されるかということについてのべている。

そこで、流通貨幣量の節約の高度化による追加貨幣の調達をみると、それは諸支払の相殺がより多くなることによって、また流通速度がより速くなることによってもたらされる。だが、ここでは鑄貨準備金の概念の叙述はない。したがって、鑄貨準備金についての『批判』よりの引用文が補足説明している言葉は、「蓄蔵形態より流通形態への貨幣の転形」による追加貨幣の調達についての叙述のなかに含まれているということになる。

「蓄蔵形態より流通形態への貨幣の転形」による追加貨幣の調達には三つのことが含まれているとべている。第一は、「遊休貨幣資本が購買または支払手段として機能しはじめる」ということである。この「遊休貨幣資本」は、準備

金として機能していない貨幣資本、つまり資本の循環過程から排除されている文字通り遊休している貨幣資本である。この「遊休貨幣資本」は、流通貨幣量の構成部分ではなく、流通の外部にでている蓄蔵貨幣の形態にある。したがって、この「遊休貨幣資本」が、購買手段として、または支払手段として流通に投ぜられることによって流通貨幣量は増大されるから、増大した諸商品の価格総額を實現せしめることができる。この場合は、まえにのべた一社会に現存する貨幣分量の流通手段と蓄蔵貨幣との比率が変動せしめられたのであり、蓄蔵貨幣の流通貨幣量の増減を調節する機能が実行されたのである。

第二は、「すでに準備金として機能している貨幣資本がその所有者にとつては準備金たる機能をはたしつつ社会のために能動的に流通する・つまり二重の機能をはたす」ということである。ここでの「準備金として機能している貨幣資本」は、まえの「遊休貨幣資本」とはことなる。この貨幣資本は、貨幣資本としての機能をはたすために一時準備金として存在している貨幣資本である。したがって、資本の循環過程に含まれており、その循環の一過程にある貨幣資本である。ところで、この「準備金として機能している貨幣資本」が、その所有者のためには準備金として機能しているながら社会のためにはそれが購買手段または支払手段として機能するということがおこなわれうるためには、それを媒介し、このことを可能ならしめる制度、つまり信用制度が確立されていなければならない。信用制度の発展にもなつて商業資本家や産業資本家の準備金として機能している貨幣資本は、貨幣取扱業者でもある銀行に集積されるようになる。銀行に商業資本家や産業資本家の準備金として保有している貨幣資本が集積されると、商業世界の準備金は、経済的に必要な最小限に縮小される。というのは、「購買および支払手段のための準備金は、全資本家階級のために管理される場合には、各資本家によって別々に管理される場合ほど大きいことを要しないからである」〔資本

論』Bd. III, S. 353-3, 長谷部訳、青木版四五六ページ)。このようにして銀行に集積された商業資本家や産業資本家の準備金としての貨幣資本の一部分が、貸付可能な貨幣資本に転化され、そして銀行によって貸出されて購買手段あるいは支払手段として機能しはじめる。こうして商業資本家や産業資本家にとっては準備金として機能しつつある貨幣資本は、社会のためにはその一部分が銀行によって貸出されて購買手段あるいは支払手段として機能し、二重の機能をはたすことができるのである。

ところで、この「準備金として機能している貨幣資本」とは、「資本のうちつねに貨幣形態で現存していなければならない部分」のことであり、購買手段および支払手段の準備金として機能している貨幣資本であるので、これは『資本論』第三巻第四篇第十九章貨幣取扱資本のなかでのべられている規定にしたがえば「蓄藏貨幣の第一形態」〔資本論』Bd. III, S. 350, 長谷部訳、青木版四五三ページ)である。そして、さらに、久留間教授の「單純な流通の場合に『貨幣の沈澱』——『経済学批判』の言葉でいえば『休職状態の鑄貨』——として、単に形式的な規定のみをもつて現われたものは、資本の回転の所では、たえず更新しながら貨幣資本の形態において存在しなければならない資本部分という形で再び現われて来る」(前掲『資本論研究』三七九—三八〇ページ)という見解にしたがえば、鑄貨準備金の概念が、ここでは「準備金として機能している貨幣資本」という形で表現されているということになる。したがって、「準備金として機能している貨幣資本」は流通貨幣量の一構成部分となり、それが信用制度によって社会的には節約され、その節約によって生じた準備金が銀行によって貸出されて購買手段あるいは支払手段として機能することになるわけであるから、この場合は、信用制度による流通貨幣量の節約によって追加貨幣が調達される場合である。このようにみると、第二の「準備金として機能している貨幣資本」は、鑄貨準備金のより具体的な形における

る表現であるということになる。

第三は、「鑄貨の停滯的準備金が節約される」ということである。この「鑄貨の停滯的準備金」は、第二の「準備金」として機能している貨幣資本」よりも『批判』よりの引用文による補足説明を直接にうけているように思われる。それは表現の相似性にもよるが、この文章の最後の位置をしめ、ひきつづいて『批判』よりの引用文があげられているという構成の上からもこのように思われるのである。しかも「鑄貨の停滯的準備金が節約される」(傍点—引用者)とのべられていることは鑄貨準備金の独自性と一致している。というのは、まえにものべたように鑄貨準備金は、貨幣の流通速度の大小と「裏腹の關係」にあるわけで、鑄貨準備金が形成されないということは貨幣の流通速度が無限大となるということになり、こうした事態は現実にはありえないのであるから、鑄貨準備金は、ただ流通速度が増大することによってその形成が減少せしめられる、あるいは節約せしめられるというのみが可能であるにすぎないからである。したがって、「鑄貨の停滯的準備金」は鑄貨準備金の概念をあらわしている言葉であると考えられる。ところで、鑄貨準備金が節約されるということは、貨幣の流通速度が増大されることによっておこなわれるのであるから、流通貨幣量が節約されるということにはほかならない。第二の「準備金」として機能している貨幣資本」が社会のためにも所有者にとっては準備金として機能していながら購買手段あるいは支払手段として機能することができるのも、信用制度によって商業世界の準備金を縮小せしめられるからであり、こうして流通貨幣量を節約して追加貨幣が調達される。したがって、第二、第三の「蓄藏形態より流通形態への貨幣の転形」による追加貨幣の調達は、「流通する貨幣分量の節約の高度化」による調達の視点をことにした表現であるということになる。なぜこのように二つに區別して叙述されているのであるかということを判断するのはむづかしいことであるが、一方は貨幣形態の視点から他

方は流通貨幣量の視点から追加貨幣の調達を叙述しているというように理解しておこう。

さて、『資本論』における以上三つの文章の考察によって鑄貨準備金の概念は、『資本論』においては、(1)「日常的消费に予定された準備金」、(2)「直接流通貨幣の直接的準備金」、(3)「準備金として機能している貨幣資本」および「鑄貨の停滞的準備金」というような言葉によって表現されているということがわかった。したがって、鑄貨準備金という言葉は、『資本論』においてはほとんどもちいられていないが、『資本論』においても鑄貨準備金の概念は存在していると考えなければならない。

ところで、これらの鑄貨準備金の概念を表現しているもののうち、「日常的消費に予定された準備金」は、「蓄蔵貨幣の形態」にあり、さらに「蓄蔵貨幣としての一時的形態」としてのべられており、また「準備金として機能している貨幣資本」および「鑄貨の停滞的準備金」は、「蓄蔵形態 (Schatzform)」のなかに含まれていることになる。したがって、『資本論』の以上の二つの引用文においては、鑄貨準備金は蓄蔵貨幣としてとらえられていることになる。けれども、このことは、『批判』において「蓄蔵貨幣を鑄貨準備と混同してはならない」とのべられていることと相反している。ここから鑄貨準備金と蓄蔵貨幣形態にある貨幣との関連をどのように理解したならばよいのであろうか、という問題が生じてくる。そこで、節をあらためてこの問題を考察してみよう。

四

鑄貨準備金と蓄蔵貨幣との相異を指摘している『批判』における二つの文章の考察からはじめよう。第一に検討する文章は、いままでたびたび引用された文章をふくむつぎの文章である。

(1) 「蓄藏貨幣を鑄貨準備と混同してはならない。鑄貨準備そのものは、つねに流通に存在している貨幣総量の一構成部分をなしているのに、蓄藏貨幣と流通手段との能動的な関係は、この貨幣総量の増減を前提しているのである」【批判】S. 131)。

この文章においては、鑄貨準備金と蓄藏貨幣との相異が、流通貨幣量にたいする関係にもとずいて指摘されている。鑄貨準備金は、すでに第二節において考察したように流通貨幣量の一構成部分である。これにたいして蓄藏貨幣は、流通貨幣量の構成部分ではなく、流通の外部にでている貨幣であつて流通貨幣量のたえざる収縮、膨脹を可能ならしめる貨幣である。したがつて、鑄貨準備金と蓄藏貨幣とを混同してはならない。ここでのべられている蓄藏貨幣は、 $W-G$ が $G-W$ にすすまないで孤立化し、流通の中断によつて G が流通からひきあげられて流通の外部にでている貨幣として把握されている。第二に検討する文章はつぎの文章である。

(2) 「貨幣がこれまで流通手段からみずからを区別した二つの形態は、一時流通を停止した鑄貨の形態と蓄藏貨幣の形態とであつた。第一の形態は、 $W-G-W$ の第二環である購買 $G-W$ が、一定の流通領域の内部では一系列のあいづく諸購買に分裂せざるをえないということを、鑄貨の貨幣への一時的転化のうちに反映した。ところが貨幣蓄藏は、たんに、行為 $W-G$ が $G-W$ にすすまないで孤立化することにもとずいた。いいかえれば、それは商品の第一の姿態変換の独立した発展にはかならなかつた。すなわち、それはいつでも譲渡される形態にある商品の定在としての流通手段に対立して、すべての諸商品の外化された定在として発展した貨幣にはかならなかつた」【批判】S. 131-2)。

この文章においても鑄貨準備金と蓄藏貨幣との相異が指摘されているが、ここでは、まえの文章におけるような基礎、すなわち流通貨幣量にたいする関係にはもとずいていない。この文章においては、鑄貨準備金と蓄藏貨幣とがそれ

それぞれのようにして形成されるかという両者の形成の相異にもとずいて鑄貨準備金と蓄蔵貨幣との相異を規定している。鑄貨準備金がどのようにして形成されるかということについては、すでに第二節で考察してあるので省略し、ここでのべられている貨幣蓄蔵つまり蓄蔵貨幣の形成について考察してみよう。そこで、この文章においてのべられている貨幣蓄蔵は、どのような形態の貨幣蓄蔵であるかをみてみると、この貨幣蓄蔵は、単純な商品流通のもとにおける貨幣蓄蔵である。『批判』の第二章三の(a)貨幣蓄蔵の項および『資本論』の第一巻第一篇第三章第三節の(a)貨幣蓄蔵の項においては、単純な商品流通のもとにおける貨幣蓄蔵が考察されており、そこでは主として単純な商品流通において特徴的、支配的な貨幣蓄蔵がのべられている。単純な商品流通のもとにおける支配的な貨幣蓄蔵の形態は、「致富の意味をもつところの抽象的形態における貨幣蓄蔵」(『批判』S. 146)とが、「自立的な致富形態としての貨幣蓄蔵」(『資本論』Bd. I, S. 148, 長谷部訳、青木版二七六ページ)とか、また「素朴な貨幣蓄蔵形態」(『資本論』Bd. I, S. 136, 長谷部訳、青木版二五九ページ)とかいわれている貨幣蓄蔵である。この文章においてのべられている貨幣蓄蔵もこのような形態にある貨幣蓄蔵である。この形態における貨幣蓄蔵は、 $W \rightarrow G$ において中断され孤立化した G が流通からひきあげられて流通の外部に G をもちだすことよってのみおこなうことができる。したがって、この形態における貨幣蓄蔵は、流通そのものにとつては外的な活動である。「自立的な致富形態としての貨幣蓄蔵」の形態において形成される蓄蔵貨幣は、流通からひきあげられて流通の外部にでている貨幣であるから、もちろん流通貨幣量の構成部分ではありえない。この文章においてのべられている貨幣蓄蔵および蓄蔵貨幣は、このような意味における貨幣蓄蔵であり、蓄蔵貨幣である。このようにみえると蓄蔵貨幣と鑄貨準備金とは、相異なる形態であることははっきりしている。

ところで、以上二つの文章の考察によって理解される蓄蔵貨幣としてのみ蓄蔵貨幣を把握するならば、この蓄蔵貨

幣は、はっきり鑄貨準備金とは相異っているのであるから第三節で考察した(1)および(3)の文章は理解することができる。なくなってしまう。

そこで観点をかえて、まず第一に、鑄貨準備金を形成することをマルクスはどのように考えているであろうか、そして第二に、鑄貨準備金といま考察した蓄蔵貨幣との共通点はないであろうか、という問題を提起してわれわれの問題の解決に接近していこう。

まず第一に、鑄貨準備金を形成することをマルクスはどのように考えているか、ということからはいろいろ。

『経済学批判綱要』(Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie)の附録としておさめられている一八五八年八月から十一月にわたって執筆された『経済学批判の草稿断片』のなかにつきのような文章がある。

「流通過程そのものから生じ、かつ本来ただ流通の休息点にすぎないところの、すなわち、流通のために規定されている鑄貨の準備としての、あるいは国内鑄貨そのものでおこなわれる諸支払のための準備としての、貨幣蓄蔵の諸形態のほかには、ここでは貨幣蓄蔵については、したがって、本来の貨幣蓄蔵については、なにもいうことができない……」(Grundrisse, S. 886)。

「さらに、貨幣蓄蔵が、すなわち、貨幣を流通から引上げ (Entziehung)、ある点に貨幣を集めること (Sammlung) が多種多様であるということは、あきらかである。購買と販売との分離というたんなる事実から、すなわち、単純な流通そのものの直接的な機構から生ずるところの一时的な積立 (Aufhäufung)、支払手段としての貨幣の機能から生ずるところの貨幣の積立、最後に、貨幣を抽象的富として、あるいはまた、直接的な必要をこえる手持ちの富の剰余 (Überschuß) として、および将来の、すなわち、流通の非自由意志的な停滞の困難 (Erschwerung) に

たいする補償としてのみ固持し、保存しようとするところの本来の貨幣蓄蔵」(a. o., S. 886)。

この『経済学批判の草稿断片』の文章は、貨幣蓄蔵あるいは蓄蔵貨幣についての研究の場合に、一つの重要な典拠となると思われるが、ここでは鑄貨準備金がなぜ蓄蔵貨幣形態にあるということができるとか、という問題との関連において考察することにする。

さて、この二つの文章のなかで「流通過程そのものから生じ、かつ本来ただ流通の休息点にすぎないところの、すなわち、流通のために規定されている鑄貨の準備としての」貨幣蓄蔵、または「購買と販売との分離というたんなる事実から、すなわち、単純な流通そのものの直接的な機構から生じるところの一時的な積立」といわれている貨幣蓄蔵は、流通を制約し、恒常的、連続的な貨幣流通の条件をなすところの鑄貨準備金の形成をさしていると思われる。つまり、ここでは鑄貨準備金の形成を貨幣蓄蔵と叙述しているのである。貨幣蓄蔵“Schatzbildung”とは“Schatz”を形成することである。ここで、鑄貨準備金の形成を貨幣蓄蔵つまり蓄蔵貨幣の形成の一つの形態であるとするならば、この蓄蔵貨幣は、まえに考察した蓄蔵貨幣よりも広い意味でもちいられていると考えなければならない。なぜならば、まえに考察した蓄蔵貨幣は、鑄貨準備金とは区別された形態であったのであるから、このような蓄蔵貨幣のみを蓄蔵貨幣として把握するならば、『経済学批判の草稿断片』のなかの鑄貨準備金の形成されることを意味している前記の文章の貨幣蓄蔵を理解することができなくなるからである。

(6) 『経済学批判の草稿断片』は、「流通過程そのものから生じ、かつ本来ただ流通の休息点にすぎないところの」貨幣蓄蔵のなかに含めて「国内鑄貨そのものでおこなわれる諸支払のための準備としての」貨幣蓄蔵を指摘し、また「支払手段としての貨幣の機能から生ずるところの貨幣の積立」を指摘している。この支払手段の準備金については別稿で問題にする予定であ

それでは、『経済学批判の草稿断片』においてのべられている貨幣蓄蔵をどのように理解したならばよいのであろうか。また、そこで形成される蓄蔵貨幣は、どのような形態にある貨幣として把握したならばよいのであろうか。ここでは鑄貨準備金の形成されることをも貨幣蓄蔵の一形態として叙述されているのである。

そこで、第二に、鑄貨準備金とまゝに考察した蓄蔵貨幣との共通点について考察しなければならない。『批判』につきのような文章がある。

「鑄貨準備と蓄蔵貨幣とは、非流通手段としての貨幣であるにすぎなかったが、しかし、それらが非流通手段であるのは、それらが流通しないからにほかならなかった」(『批判』S. 132)。

鑄貨準備金は、第二節において考察したように「貨幣」として休息しており、この「貨幣」とは流通手段として機能していない・つまり非流通手段であるという意味の貨幣である。したがって、鑄貨準備金は非流通手段としての貨幣である。他方、蓄蔵貨幣は、流通からひきあげられて流通の外部にでている貨幣であるから、これもまた非流通手段としての貨幣である。したがって、非流通手段としての形態にある貨幣であるという点において、鑄貨準備金と蓄蔵貨幣との共通点をみいだすことができる。そこで、非流通手段の形態にある貨幣を広い意味で蓄蔵貨幣と規定するならば、鑄貨準備金を形成することを貨幣蓄蔵ということができ、鑄貨準備金を蓄蔵貨幣形態にある貨幣であるといふことができるわけである。こう考えてくると蓄蔵貨幣を広い意味の蓄蔵貨幣と狭い意味の蓄蔵貨幣とに區別して考えなければならなくなる。狭義の蓄蔵貨幣とは、流通の中断によって生じた貨幣が流通からひきあげられて流通の外部分ででている貨幣としてとらえられる。したがって、狭義の蓄蔵貨幣は、流通貨幣量から分離されており、その構成部分ではない。つぎに、広義の蓄蔵貨幣とは、流通の中断によって非流通手段の形態におかれていた貨幣としてとら

えられる。もちろん広義の蓄蔵貨幣には狭義の蓄蔵貨幣も含まれるし、また鑄貨準備金も含まれる。しかし、この場合、狭義の蓄蔵貨幣と鑄貨準備金とは区別して考えなければならず、両者を混同してはならない。狭義の蓄蔵貨幣は流通貨幣量から分離されているが、鑄貨準備金は流通貨幣量の一構成部分であるからである。蓄蔵貨幣が、このように区分されるのと同様に、貨幣蓄蔵もまた広義の貨幣蓄蔵と狭義の貨幣蓄蔵とに区分される。

このように蓄蔵貨幣の概念を狭義と広義とに区分して理解するならば、第三節において残されていた問題も解決することができるであろう。『資本論』および『批判』あるいはまた『経済学批判綱要』においては、狭義の蓄蔵貨幣も広義の蓄蔵貨幣もただ蓄蔵貨幣としてもちいられているので、第三節および本節において引用した諸文章のなかでもちいられている蓄蔵貨幣が、いずれの意味で使われているかをかえりみてみよう。

第三節の(1)の引用文(四六一―四七七ページ参照)における蓄蔵貨幣は、そこで「流通を中断された貨幣は蓄蔵貨幣形態にある」とのべられているところからもわかるように広義の蓄蔵貨幣である。ここの蓄蔵貨幣をこのように広義の蓄蔵貨幣として理解するならば、鑄貨準備金の概念を表現している「日常的消费に予定された準備金」が蓄蔵貨幣形態で実存しているということもわかり、「流通手段——蓄蔵貨幣としての一時的形態をも含む——」といっていることも理解することができる。なお、鑄貨準備金が「蓄蔵貨幣の一時的形態」として叙述されていることは注意すべき点である。つぎに、(2)の引用文(四八―四九ページ参照)における蓄蔵貨幣は、流通の外部にでている、したがって、流通貨幣量から分離され、その構成部分でない狭義の蓄蔵貨幣である。最後に、(3)の引用文(五〇―五一ページ参照)における「蓄蔵形態」とは、広義の蓄蔵貨幣の形態として理解しなければならぬ。ここで「蓄蔵形態」に含まれている第一の「遊休貨幣資本」は、狭義の蓄蔵貨幣であり、第二の「準備金として機能している貨幣資本」および第三の「鑄貨の停滞的

準備金」は鑄貨準備金であるので広義の蓄蔵貨幣である。このような三つのものを含んでいる「蓄蔵形態」は、広義の蓄蔵貨幣形態でなければならない。さらに、本節において引用された文章についてみると、『批判』よりの文章における蓄蔵貨幣は、いずれも狭義の蓄蔵貨幣であり、貨幣蓄蔵は、「自立的な致富形態としての貨幣蓄蔵」形態であって狭義の貨幣蓄蔵にぞくする。つぎに、『経済学批判の草稿断片』よりの引用文における貨幣蓄蔵は、広義の貨幣蓄蔵である。狭義の貨幣蓄蔵にぞくする「本来の貨幣蓄蔵」も含まれており、鑄貨準備金を形成することを意味する広義の貨幣蓄蔵も含まれているからである。

このように、マルクスは、蓄蔵貨幣をあるときは広い意味で、あるときは狭い意味でもちいている。したがって、蓄蔵貨幣の概念を正しく理解するためには、蓄蔵貨幣を広義の蓄蔵貨幣と狭義の蓄蔵貨幣とに区別して考えなければならぬと思う。狭義の蓄蔵貨幣としてのみ蓄蔵貨幣を把握するならば、『資本論』第二巻にいたってもちいられている蓄蔵貨幣を理解することができないであろうし、また、広義の蓄蔵貨幣をもって蓄蔵貨幣とするならば、『批判』においてとくに「蓄蔵貨幣を鑄貨準備と混同してはならない」といわれている意味を理解することができないであろう。

五

『資本論』の第二巻にいたると第三節において考察したところからわかるように、鑄貨準備金の概念を表現している「準備金」が、蓄蔵貨幣としてとらえられているところから、蓄蔵貨幣の規定がゆるめられてきている、あるいは蓄蔵貨幣についての把握が変化し発展してきている、というようにも考えることができるかもしれない。しかし、ゆるめられた規定にもとづく蓄蔵貨幣、私のいう広義の蓄蔵貨幣は、つぎの点からマルクスは最初から考えていたので

はないかと思われる。すなわち、第一に、『経済学批判の草稿断片』においてすでに鑄貨準備金の形成が貨幣蓄蔵の一形態として把握されており、これを「本来の貨幣蓄蔵」と対立させていること、第二に、『批判』および『資本論』の第一巻の貨幣蓄蔵のところでは、単純な商品流通のもとにおいて支配的な「自立的な致富形態としての貨幣蓄蔵」が主として考察されているが、『批判』においては、鑄貨準備金についての叙述が貨幣蓄蔵の項の冒頭にあること、第三に、『資本論』においては鑄貨準備金という言葉はもちいられていないが、貨幣蓄蔵の項のなかで「交易上のすべての点に種々様々な範囲の金銀の蓄蔵が成立する」(『資本論』Bd. I, S. 135, 長谷部訳、青木版二六〇ページ)とのべられていることが、その論拠である。『批判』および『資本論』第一巻の貨幣蓄蔵の項においては、単純な商品流通のもとにおいて支配的な「自立的な致富形態としての貨幣蓄蔵」が、主として考察されるべき貨幣蓄蔵であるがために、そして、それが鑄貨準備金の形成とは本質的に相異なる貨幣蓄蔵であるがために、「自立的な致富形態としての貨幣蓄蔵」を貨幣蓄蔵として強調し、鑄貨準備金の形成については、それが貨幣蓄蔵(広義)の一形態であることをあらためて叙述しなかつたのではないかと思われる。したがって、蓄蔵貨幣については、上述の貨幣蓄蔵によって形成される貨幣(狭義の蓄蔵貨幣)を蓄蔵貨幣として明記し、鑄貨準備金との相異をあきらかにすることにどまっていたのではないであろうか。だが、なぜ「蓄蔵貨幣を鑄貨準備と混同してはならない」と『批判』において叙述されたのであろうか、ということを考えてみると、両者は相異しているにもかかわらず、非流通手段としての形態・つまり広い意味では蓄蔵貨幣の形態・にあるがためにこの規定が必要であった、というように考えることができる。蓄蔵貨幣の規定が、『資本論』第二巻にいたってゆるめられたとか、蓄蔵貨幣についての把握が変化した、というようには考えられず、すでに『批判』および『資本論』の第一巻において非流通手段としての形態における貨幣を蓄蔵貨幣(広義)とする

規定は存在していると考えられるのである。

広い意味では鑄貨準備金の形成は、貨幣蓄蔵の一形態ではあるが、もちろん貨幣蓄蔵の他の諸形態とは、その目的役割、機能は相異っている。鑄貨準備金は、広い意味では蓄蔵貨幣であるが、その形態は一時的な形態であって、流通のために流通によって条件づけられており、流通貨幣量の一構成部分をなしている。(一九五八年九月)